Ⅲ　経営状況

令和６年度　学校経営の重点等

＜スローガン＞

まちを支える人づくり　スペシャリストへの道
～地域と協働する、明るく活力のある学校～

＜ スクール・ミッション ＞

「進取　練磨　貢献」の理念のもと、地域のニーズに応える実践的なスペシャリストとしての自信と誇り、豊かな人間性や感性を備え、地域の活性化に貢献できる人材を育成する。

１　教育方針

（１）「兵庫が育む　こころ豊かで自立する人づくり」を基本理念に、校訓「進取、練磨、貢献」を根幹にすえ、工業・福祉・看護に関する学科を併せ持つ専門高校として、それぞれの学科の特色を活かし魅力にみちた学校づくりを行う。

（２）地域社会のニーズに応える「ものづくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」の教育を通して自信と誇り・豊かな人間性や感性を持ち夢に挑戦するスペシャリストを育成する。

（３）地域社会との交流の機会を生かし、地域に信頼され地域に開かれた専門高校づくりを目指す。

（４）あらゆる教育活動において、各科・部・学年が連携し、安全で安心な学校づくりを行う。

２　基本方針

（１）基礎・基本の定着を図り、主体的・対話的で深い学びを実現することでスペシャリストを育成する。

（２）各学科間で選択の幅を広げた教育を推進し、社会の変化に主体的に対応でき、柔軟な発想や思考のできる人材を育成する。

（３）望ましい勤労観・職業観と生涯にわたって学び続ける姿勢を身につけさせる。

（４）地域との連携・交流や地域に出て学ぶ機会を設け、ふるさと意識を醸成し、地域の活性化に貢献する人材を育成する。

（５）部活動を通して望ましい人間関係の在り方を学ぶとともに、共に生きる心や他者を思いやる心を育てる。

（６）基本的な生活習慣を確立し、規範意識が高く、規則を守り、マナーを身につけた生徒を育てる。

３　中期目標

（１）教科指導の充実

①　基礎・基本の確実な定着を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組み、各教科における「ことばの力」の育成、科学技術の基礎となる理数教育、情報社会を主体的に生きる情報教育等に取り組む。

②　能力・適性・興味・関心や進路目標に対応した類型選択や選択科目等、学びたいことが学べる魅力ある教育課程を編成する。

③　地域に貢献できる実践的なスペシャリスト育成を目指す教育課程を編成し、資格取得やより高度な技術、技能の習得を目指す。

（２）生徒指導の充実

①　あいさつやマナー等の基本的生活習慣を確立し、校則等を生徒自ら見直す機会を設けるとともに、規範意識の高揚を図り、自主性・協調性・公共心を涵養する。

②　生徒への共感的理解に基づく生徒指導の推進と教育相談の充実により、一人一人が生き生きとした明るい学校づくりを目指す。

③　家庭、地域社会との積極的な交流の機会を通して、地域社会の一員としての自覚を持たせる

とともに、豊かな心を育て、責任感と行動力を身につけさせる。

④　特別活動の充実を図り、部活動の積極的な推進と活性化により、知・徳・体の調和がとれ、自律して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する姿勢を育成する。

（３）進路指導の充実

①　キャリア教育の推進によって正しい勤労観・職業観を育成し、明確な進路目標を持ち自己実現に向けて主体的に進路を選択する能力を育てる。そのために、「高校生キャリアノート」を計画的に活用する。

②　「進路だより」や進路情報を積極的に提供することで、それぞれの個性や専門性を生かした就職や大学進学等、多様な進路に対応できるよう進路指導の充実を図る。

（４）人権教育の推進

①　いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、教育相談体制を確立し、人権教育の教材や「命の大切さ」を実感させる教育プログラムの活用により人権意識や人権感覚を身につけ、人権尊重の意識を向上し続け、他者を思いやる心を育てる教育を推進する。

②　ＳＮＳ等による誹謗中傷等、新たな形態のいじめに対応するために、情報教育と相互に関連付けながら情報モラルを育成する。

（５）国際理解教育の推進

①　社会や経済のグローバル化が進む社会において、自国の伝統や文化を尊重しながら、他の国や地域への理解を深め、自他の違いを理解し、相互に尊重しあう意識を身につけさせる。

②　多文化共生の精神を基盤として、異なる伝統や文化を尊重する態度を育成することで、国際社会の一員としての自覚を育てる。

③　ＡＬＴ、インターネット等のＩＣＴの活用を通して国際理解の推進と外国人とのコミュニケーション能力の向上を図り、自らの考えや意見を伝える態度や能力を育成する。

（６）情報教育の推進

①　コンピュータや情報通信ネットワーク等を授業や特別活動で積極的に利用して、主体的に情報を収集・選択・整理し、有効に活用する能力を育成する。

②　情報社会やネットワークの特性を踏まえ、端末の向こう側に人がいることを認識し、個人情報の保護、著作権等の知的財産権、情報発信に伴う責任、トラブル回避の方法等を考える学習活動を充実させる。

③　ＢＹＯＤの活用事例を教員間で共有、研修して更なる活用を推進する。

（７）防災・安全教育の推進

①　学校設定教科「防災」を編成し、地域拠点型合同防災訓練を実施するなど防災教育を充実させて、地域に開かれた安全で安心な学校づくりを推進する。また、様々な自然災害から自らの生命を守るため、主体的に判断し、行動する力を育む。

②　危機管理マニュアルを作成し､警察や消防等の関係機関をはじめ､家庭や地域の自治会と連携･協力し､防災避難訓練を通して、地域拠点の避難所開設に繋げる。

③　交通安全講話や事故の事例に関するホームルーム活動を通して、生徒の交通安全に対する意識を高める。

④　救急救命法として、全教職員が緊急救急体制や心肺蘇生法、ＡＥＤの習得に努め、緊急時に的確に対応できる能力を獲得する。

（８）学校保健の充実

①　健康診断を計画的に実施し、その後の指導を徹底する。

②　厚生委員会を中心として、校内美化を徹底する。

③　日常的な教育相談を通して、生徒一人一人の心身の健康状態の把握に努め、家庭や外部機関等と連携した適切な指導を行う。

④　看護科・福祉科のある学校として、養護教諭の先進的な取組を研究するとともに、様々な生徒に対応する体制を構築する。

（９）特別支援教育の充実

①　インクルーシブ教育システムを構築し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援体制を確立する。また、特別支援教育委員会を組織し、連携シートの活用や保護者と連携して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、本人・保護者と合意形成を図り、定期的に内容を検証し見直す。

② 保護者や中学校との連携を深め、必要に応じて「合理的配慮」を提供する。

4 今年度の重点目標

（１）教科指導の重点

① 授業において、言語活動を充実させ、「ことばの力」、コミュニケーション力を育成する。また、生徒が主体的・協働的に学習する授業を実践する。

② 家庭学習の習慣を定着させ、週末課題や長期休業中の課題を計画的に与え、意欲的に学習する姿勢を身につけさせるとともに、学習を集中して行える環境づくりを行う。

③ 生徒の実態を把握し、科目シラバスや評価規準を見直し、生徒に授業計画や評価方法を公開する。

④ 授業アンケートにより授業評価を行い、これらを基に授業改善することで、生徒にわかる授業を推進し、学力をつけさせる。

⑤ ＩＣＴ機器を活用した授業に積極的に取り組む。

（２）生徒指導

① あいさつ運動を展開し、全職員により規律を守るマナー指導に取り組む。

② ホームルーム等で校則の意義を理解させ、校則について自ら見直す主体性を育むとともに、規範意識を身につけさせ、規律ある健全な学校生活が送れる社会性に富む人格の育成に努める。

③ 部活動の取組や成果を、生徒会やＰＴＡとの連携によって、学校内外に周知させ、入部率を高め、学校の活性化を図る。近畿大会や全国大会出場を目指すなど、「挑戦」し続ける心を育てる。

④ いじめのない安全で安心な学校づくりに向けて、学期１回のいじめアンケートを実施し、いじめの早期発見・予防に努める。

（３）広報活動

① 部活動や地域と連携した授業等の教育活動の取組や成果を、学校だより・学年通信・ホームページ等を活用し、積極的に地域や保護者、外部に情報発信する。

② 広報情報部が中心となって、広報活動を計画し、教職員全員が協力して、中学校や地域機関へ訪問し広報に取り組む。また、地域に出向いて学校説明会を開催するなど積極的な活動を行う。

③ 時期を固定することなく通年に渡り、要望に応じて学校見学会・授業公開を実施する。

5 研究テーマ

（１）学校評価システムの発展

学校評価を、生徒・保護者・教職員らのアンケートで評価し、それらの統合的検証によって学校の現状と課題がより把握できる学校評価システムを構築し、その評価をホームページで公開する。

（２）組織的な進学体制の確立

学年・教科・進路指導部の連携を図り、組織的な進学指導体制の確立を図る。また、模擬試験や基礎力診断テスト等による学習状況の把握を進路指導や授業の改善に結びつけ、効果的に活用していく。

（３）教育課程の検討

新たな教育課程の編成を図り、本校の教育課程の特色を活かした「選択科目」の実践を通して、生徒の進路実現ができる教育課程の編成を研究する。また、学校設定教科「防災」を編成し、防災教育の充実を図るとともに、教科横断的な学びを推進する。

（４）資格検定への組織的な取組

資格・検定の取得を推進する組織的な体制を確立し、各種資格・検定の情報の効果的な提供の在り方と受験意欲を促進する手段を工夫する。また、補習体制を整備して組織的な取組を行い、さらに高度な資格や検定へチャレンジするなど、「挑戦」し続ける心を持った生徒を育てる。

（５）勤務時間の適正化

「定時退勤日」・「ノー部活デー」・「ノー会議デー」をさらに意識し、学校業務の改善を推進する。また、徹底した業務改善を行い、効率的で有効な働き方改革により、働きがいのある職場づくりを目指す。

（６）グローバル化に対応した教育の推進

ＡＬＴを活用し、ディスカッションの機会を充実させ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。「歴史総合」の授業では、世界史と日本史を複合的に学ぶことで「世界の中の日本」という繋がりの認識を育てる。また副読本「世界と日本」を用い、グローバルな視点から日本の歴史や文化を学ぶ機会を充実させる。

（７）デジタル社会において必要な能力を伸ばし、DX人材を育成する。

（８）看護科・福祉科のある学校ならではの保健室の運営、養護教諭に関する研究を進める。

６　高校生ふるさと貢献・活性化事業

（１）町ぢゅう美術館

地域の空き家や公民館を利用して作品展・各科の特色を活かした体験ブースを設けることで、地域交流・活性化に創造的に取り組む。

（２）学習成果発表会

日頃の学習の成果を校内だけでなく、地域や中学生などに向けて広く発表することで、学校の魅力を発信する。

（３）ボランティア清掃

学校周辺のゴミ拾いを実施することで、ふるさとを愛する心を育てる。

（４）地域拠点型合同防災体験

学校の特色を活かした体験活動を行うことで、社会の中での自分の役割に気付き、課題を解決する力を養う。

（５）教科防災における学び

学校設定科目である教科防災を行うことで、自然災害の恐ろしさや日頃の備え、人とのつながりの大切さについて学ぶ。

（６）ふれあい育児体験

乳幼児との触れ合いを体験することで、命の大切さや子どもを産み育てることについて学ぶ。

７　開かれた学校づくり

開かれた学校づくりをねらいとした中学生対象の「オープン・ハイスクール」、「通年のオープン・スクール」として一年中、学校見学を受け入れる。一年間の学習成果の発表の機会である「学習成果発表会」や、学科・学級ごとに体験型の講座を展開し、地域住民の方々とのふれあい交流をする。これらの機会を通して、新しい時代を切り拓く「生きる力」や「豊かな心」を育む。

８　県立高校特色づくり推進事業　～県立高校魅力アップ推進事業～

専門分野に関する知識、技術及び技能を一層深め、全国レベルのコンクールへの出場を目指す。また、コミュニケーション能力を培うことにより、産業分野の将来を支える人材を育成する。具体的には、「高校生ものづくりコンテスト」、「若年者ものづくり競技大会」、「コンクリートカヌー競技会」「マイコンカーラリー」への参加や「サイエンス電子工作教室」、「ロボット教室」等の計画・運営を行う。総合福祉科では「コミュニケーションカフェ『たつきた』」、町ぢゅう美術館で「かんがえるお絵かき」を実施し、看護科では赤ちゃんとのふれあいを通して育児を理解し、また命の尊さを学ぶ機会を設ける。

９　高校生就業体験事業～インターンシップ推進事業～

建設現場や産業現場での実習等の「インターンシップ」を実施し、地域産業における専門職の担い手として望ましい勤労観・職業観を育成する。また、「ふれあい育児体験」「介護実習」「看護臨地実習」等の現場実習を通して、地域福祉、地域医療の専門職として望ましい勤労観・職業観を育成する。

進学希望者は、大学や専門学校等のオープンキャンパスに参加したり、補習修等を行って進路実

現を支える。

10　高校生キャリアノートの活用

　進路指導部と学年の連携の下、３年間を見据えたキャリア教育計画を構築する。加えて、義務教育での活用状況を踏まえ、系統的な活用計画を進める。（令和２年１月　文部科学大臣賞を受賞）

11　工業科スクール・ポリシー

（１）育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

①　高い専門的知識と技能をもった工業技術者を育成し、探究心やあきらめない心をもった人材を育成する。

②　一人一人の特性や個性を活かし、目標や目的をもって行動できる人材を育成する。

③　基礎知識の定着をはかり、高度な資格取得へ挑戦する人材を育成する。

④　身につけた専門性を応用し、課題解決ができる人材を育成する。

⑤　協調性やコミュニケーション能力を備えた、次世代の工業界を担う人材を育成する。

（２）教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

①　外部機関との連携を密に行い、専門的知識・技能を高め、資格や検定に積極に取り組む授業を展開する。

②　最新機器を効果的に活用した授業を展開する。

③　ＩＣＴ機器を活用し、自ら調べ、探究できる環境を整えた授業を行う。

④　実践的な実習や専門性の高い授業を通して実践的・体験的な学びを展開する。

⑤　地域と連携した実習により、主体的、対話的な力を養う学びを展開する。

（３）入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

①　基本的生活習慣が身についており、将来進みたい方向へ意識が高く、学びたいことを明確に持っている生徒を募集する。

②　何事にも挑戦しようという気持ちが強く、自己実現に向け、努力できる生徒を募集する。

③　自身の意見を持ちながらも、素直な心で他者の意見を聞き入れることができる生徒を募集する。

12　総合福祉科スクール・ポリシー

（１）育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

①　専門性を高め、高齢化社会を支える医療・介護従事者を育成する。

②　思いやりの心をもった人材を育成する。

③　高齢・障害者等のさまざまな課題を専門的に考え、解決しようとする人材を育成する。

④　将来の福祉・医療のリーダーとなる人材を育成する。

⑤　専門的知識を身につけ、国家資格に合格できる知識・技能を備えた人材を育成する。

（２）教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

①　実習を通し、福祉の現場で多職種と関わり、さまざまな視点からの支援を学ぶ。

②　介護教室など、外部や地域との連携により経験を積み、人間性を高める授業を展開する。

③　実習を通した学習をもとに、実践力を高める学びを展開する。

④　基本的な知識に加え、実践的な専門技術を身につけられる授業を展開する。

⑤　社会のニーズに対応し、時代を生き抜いていける学びを実現する。

（３）入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

①　福祉を志し、将来に対する目標意識が明確な生徒を募集する。

②　本校の福祉科に興味・関心のある生徒を募集する。

③　人との関わりに関心があり、人のために何かしたいという貢献心のある生徒を募集する。

13　看護科スクール・ポリシー

（１）育成をめざす資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

①　看護師としてふさわしい倫理観をもった人材を育成する。
②　他者と協働でき、社会人としてのスキルを身につけた人材を育成する。
③　専門的な知識・技術を身につけ、豊かな心を持つ人材を育成する。
④　予測困難な時代に適応し、自己研鑽ができる人材を育成する。
⑤　自分の意見をもち、自ら考えて看護できる人材を育成する。

（２）教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

①　自ら学ぶ姿勢を身につけ、主体的に問題解決をする能力を育成する教育を展開する。
②　専門的な知識の定着を図れるよう、実践的な演習やICTを活用した授業実践、段階をふんだ授業展開を行う。
③　地域で働く方々と連携し、地域理解や地域貢献の意識を高める授業を展開する。
④　外部や地域で暮らす人々との交流や臨地実習により、人間的な成長を促す。
⑤　真摯に患者に向き合う姿勢と専門的な知識の活用によって、臨機応変に対応し看護を実践する能力を育成する。

（３）入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

①　何事も一生懸命に取り組み、粘り強く広い視点で物事が考えられ、素直に人の意見に耳を傾けることができる生徒を募集する。
②　人に関心をもち、愛情をもって他者に接することができる生徒を募集する。
③　看護に興味関心があり、学ぼうとする強い意志、困難に立ち向かえる強さを備えた生徒を募集する。